

2010年 全日本女子マッチレースシリーズ 第3戦 (ファイナル)

レース公示(Ver.1.0)

1 主催団体等

本大会は日本ヨットマッチレース協会 (JYMA) と日産マリーナ東海が共同主催する。

2 開催地

開催地は愛知県蒲郡市である。レース本部は日産マリーナ東海内に設置される。
日産マリーナ東海 愛知県 幡豆郡 幡豆町 東幡豆 緑ヶ崎 1番地

3 イベントグレーディング

本大会は JYMA イベントグレード係数 0.8 で申請中する予定である。

4 予定プログラム

4.1 当日の予定

7月3日(土) マッチクリニック

- 08:30 レース本部オープン
- 08:30-08:55 受付
- 09:00-10:30 陸上講義 (場合によっては海上講義に変更の場合あり)
- 11:00-12:00 海上講義
- 12:00-13:00 お昼休み
- 13:00-16:00 海上練習
- 16:30 アンパイアブリーフィング
- 17:00 解散

7月4日(日) レース日

- 08:00 レース本部オープン
- 08:00-08:30 受付 体重計測
- 08:30-09:00 スkipパーズミーティング
- 09:15 レース艇ドックアウト
- 09:50 第1マッチの注意信号発令
- 16:00 アンパイアブリーフィング 表彰式
- 16:30 レース本部解散

4.2 天候等の事情により4.1の日程で大会が開催できなかった場合、本大会は中止される。
中止の告知は、参加申し込みの際に使用されたメールアドレスに対してイベント担当者より連絡される。

5. スkipパーの参加資格

- (a) 最大10名のSkipパーが参加できる。
- (b) Skipパーは非常の場合を除き、レース中は常に艇の舵をとっていなければならない。
- (c) 参加資格を留保するために、出場許諾を得たSkipパーはその受け入れを書面(eメール可)によって、指定された期日までに実行委員会に対して確認返信をするとともに、所定のエントリーフィーを支払わなければならない。
- (d) Skipパーは、2010年度の有効なJYMA会員資格を取得していなければならない。
- (e) すべての競技者は、2010年度の有効なJSAF会員資格を取得していなければならない。
- (f) SkipパーはISAFセイラーIDを取得しなければならない。これは www.sailing.org/isafsailor から無料でオンライン登録できる。
- (g) 外国籍を有するSkipパー、クルーは有効なナショナル・オソリティの資格を証明できれば(d)(e)の要請は免除される。
- (h) 女子マッチレースシリーズに参加するチームは、ヘルムスマンは女性であり、チームの50%以上の乗員が女性でなければならない。

6. 参加（クリニックのみの場合も同様）

参加を希望するスキッパーは、指定の申込書に必要事項を記載して、**6月20日**までに指定のメールアドレスに送信すること。実行委員会は、女子チームを優先して先着順に受付ける。残った出場枠について、一般選手を先着順に受付ける。受付済みの選手に順次、出場の許諾もしくは出場できない旨、連絡を入れる。この受付け完了メールをもって、当該選手のエントリーが受理されたこととする。

6.1 スキッパーは、参加料の支払を完了し、受付を済ませることにより本大会に参加することができる。

6.2 参加料

参加料は1チーム50,000円である。（土曜日での参加は20,000円/チーム（5人まで））

参加料は、6月30日（水）までに下記の銀行口座（以下）に振込まなければならない。

三井住友銀行 逗子支店 普通 6525108 「日本ヨットマッチレース選手会」

6.3 ダメージ デポジット

ダメージデポジットは預からない。

6.4 大会が中止された場合の参加料の取り扱い

- (a) 7月2日（金）16時までに大会が中止された場合 参加料は40,000円が返却される。
- (b) 7月2日（金）16時以降に大会が中止された場合 参加料は返却されない。

7. ルール

- (a) 本大会はRRSに定義されたルールによって行われる。これには本SIアベンディックスCも含まれる。
- (b) SIアベンディックスC（ハンドリング・オブ・ボーツ）はすべての練習中にも適用される。クラス・ルールは適用しない。
- (c) ナショナル・オーソリティ規定は適用しない。

8. 競技艇とセイル

- (a) 本大会はJ24クラス艇で行われる。
- (b) 4艇の競技艇が用意される。
- (c) 以下のセイルが各艇に支給される。メインセイル、ジブ、スピネーカー。
- (d) 競技艇はレース委員会の判断により毎日もしくはステージごとに、抽選によって割り当てられる。

9. 乗員（スキッパーを含む）（クリニックには制限はなし）

- (a) 乗員の人数制限はない。（c）の制限体重以内であれば乗員は交代することができる。ただし、2レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数より多くても少なくともいけなない。
- (b) クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期の要望対象とはならない。
- (c) 乗員の合計体重は**340kg 以内**でなければならない。（シャツとショーツを着用）。
- (d) 登録されたスキッパーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会はオリジナルクルーメンバーからの交代を認めることができる。
- (e) 登録されたクルーが大会を継続することができなくなったとき、実行委員会は交代選手、一時的な交代、その他の調整方法を認めることができる。
- (f) なお、乗員（スキッパーを含む）が未成年者の場合は、大会出場にあたり親の同意書の提出を義務づける。
- (g) 再掲 **女子マッチレースシリーズに参加するチームは、ヘルムスマンは女性であり、チームの50%以上の乗員が女性でなければならない。**

10. イベント・フォーマット

帆走指示書とともに発表される予定。

なお、帆走指示書は6月30日（水）までにJYMAのウェブサイトに掲示される予定である。

11. コース

- (a) コースはスターボート回航の風上/風下で、ダウンウインドフィニッシュである。
- (b) コース海面は日産マリーナ東海の沖合に設定される予定である。

12. 広告

- (a) 競技艇と装備が主催者によって提供されるので、ISAF レギュレーション 20.3.2 が適用される。各競技艇は主催者によって支給される広告を表示することが求められることがある。
- (b) 競技者は開催地の陸上では個人広告を表示することが許されることがあるが、これは実行委員会との個別交渉による。
- (c) 広告に関するルール違反は、艇による抗議の対象とはならない (RRS60.1 の変更)。

13. 成績と賞

一般の部 :上位を表彰する。

女子マッチレースシリーズ :シリーズ3大会のポイントを合計して、1位にJYMA賞を与える。

14. メディア、映像および音響

実行委員会は TV クルーとその装備 (またはダミー) を、レース中搭載することを求めることができる。また競技者にインタビューに応じることを求めることができる。また実行委員会は大会期間中に採集されたすべての映像、音響を無償で使用する権利を有する。

15. 請求の否認

大会に参加するすべての者は、自己の責任で参加している。実行委員会、その提携者および実行委員会より任命を受けた者は、原因が何であれ、損害、損傷、負傷または被った不都合に対する一切の責任を否認する。

16. 行動基準と大会運営の補助

16.1 行動基準と選手の義務

- (a) 競技者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、競技役員からのリーズナブルな要求に従わなければならない、また大会の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。
- (b) 競技者は、艇と装備を通常の注意とシマanshipによって取り扱い、SI アペンディックス C と D に従わなければならない。
- (c) この SI に対する違反のペナルティは、PC の裁量であり、それには大会へのこれ以上の参加からの排除を含めることができる。
- (d) 競技者は海上において救命胴衣を着用しなければならない。主催者はライフジャケットを用意しない。各自用意すること。

16.2 参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。

17. ダメージの取り扱い基準

17.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかに関わらず当該艇の責任として、記載の金額を請求する。

- (a) ウインチハンドル :15,000 円/1 本
- (b) 抗議旗 (Y 旗) :5,000 円/1 本
- (c) 識別旗、B 旗、損傷旗 :各 3,000 円/1 枚

17.2 今回使用されるレース艇が加入している艇体保険の免責額は 1 艇につき 100,000 円である。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担となることがある。この金額 (100,000 円) は 1 事故につきスキッパーが負担しなければならない上限ではない。

17.3 帆走指示書アペンディックス C (ハンドリング・オブ・ボーツ) に違反した結果生じたダメージは艇体保険適用の対象とはならない。当事者の負担である。

17.4 他艇との接触によって生じた、艇体、セイル、艀装その他備品のダメージは、その保険免責額内の修理費用を当事者間で負担するものとする。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとするが、当事者から要請があった場合、実行委員会は PC のアドバイスを受けて、以下の割合によって分担することを勧告する。

権利艇・非権利艇が特定できる場合

- (a) 権利艇 2 非権利艇 8
- (b) 権利艇・非権利艇が特定できない場合
当事者間で均等割りとする

17.5 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にコンディション・レポートの他に別書式のダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。

17.6 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦敗とする場合がある。

19. エントリーの申し込み先 及び 問合せ

大会実行委員長 :佐藤 麻衣子

E メール :maiko@matchrace.gr.jp

発行日 2010 年 5 月 21 日

Version 1.0